納期限までにお納めください
特別区民税・都民税

平成23年度特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税通知書をお送りしました。第1期分の納期限は今月30日（木）ですので、税務課（区役所2階）、各出張所、金融機関、コンビニエンスストアでお納めください。

また、口座振替をご利用の場合も今月30日が振替日（引き落とし日）ですので、前日までにご入金ください。

【問合せ】▼税額＝税務課課税係（☎5608―6135 ▼口座振替＝税務課税務係（☎5608―6133 ▼納税相談＝税務課納税係（☎5608―6142

■震災に伴う所得税等の軽減など

東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けた方は、震災特例法の施行により、所得税等の軽減・免除などを受けられる場合があります。詳しくは、最寄りの税務署へお問い合わせいただくか、国税庁のホームページをご覧ください。

【問合せ】▼本所税務署（☎3623―5171 ▼向島税務署（☎3614―5231

中小企業の経営安定を図るために
国の「東日本大震災復興緊急保証」

国では、東日本大震災により直接被害を受けた中小企業を始め、取引先の事業縮小や風評被害による契約の解除等、間接的に被害を受けていると認められる中小企業の経営安定を図ることを目的として、「東日本大震災復興緊急保証」制度を新たに設けました。この保証を利用するための認定は区が行い、認定書を発行しています。

なお、認定条件などの詳細は、お問い合わせいただくか、区ホームページでご確認のうえ、ぜひ、ご利用ください。

【対象】次のいずれかの理由により売上げ等が減少している中小企業者▼法律で定める「特定被災区域」内で1年以上継続して事業を行っている ▼「特定被災区域」内の事業者との取引関係がある ▼震災災害による風評被害で契約の解除等が発生している**【必要書類】**売上げの減少を証明する資料、理由書（書式あり）、事業の許認可証、決算書（法人のみ）、確定申告書の控え（個人事業所のみ）など**【申込み】**申請書と必要書類を直接、平成24年3月31日までに生活経済課融資担当（区役所14階）（☎5608―6183へ ＊申請書と理由書の各書式は、生活経済課で配布するほか、区ホームページからも出力できます。

区内の被害状況を調査後に発行します
震災関係の申請等に必要な「り災証明書」

「り災証明書」とは、建物等の被害の程度を証明する書類です。東日本大震災により家屋や事業所等に被害を受けた方で、保険の請求や融資の申込み等の際に、「り災証明書」が必要となる場合は、お申し込みください。

なお、被害状況を調査員が確認してから発行の可否を決定するため、調査後、証明書の発行までに約1週間程度かかります。

【対象】東日本大震災による被害を受けた、区内の住居や事業所等の居住者・所有者**【費用】**無料**【持ち物】**本人確認ができるもの、印鑑、被害状況の分かる写真**【申込み】**直接、窓口課証明係（区役所1階）（☎5608―6104または各出張所へ

区内で被災された方へ支給します
東日本大震災義援金

東日本大震災により被災された方に対し、日本赤十字社等に寄せられた義援金を支給します。

なお、被害の判定は、「り災証明書」などに基づいて行います。

【対象】区内で、震災時に居住していた家屋が半壊以上の被害を受けた世帯**【支給金額】**▼全壊1戸当たり＝35万円 ▼半壊1戸当たり＝18万円**【持ち物】**り災証明書、印鑑、本人確認ができるもの、振込先口座が確認できるもの**【申込み】**直接、厚生課厚生担当（区役所3階）（☎5608―6150へ

特別区職員をめざす方へ
下町4区（墨田・江東・足立・葛飾）合同職員採用説明会

特別区職員（Ⅲ類・経験者）採用試験の受験予定者を対象に、下町4区合同で職員採用説明会を開催します。

区ごとにブースを設け、1回約45分の説明を行います。

なお、Ⅲ類・経験者の受験資格等は、6月15日（水）から職員課（区役所8階）などで配布する採用試験案内をご参照ください。

【とき】6月26日（日）▼Ⅲ類＝午前10時10分～午後0時25分 ▼経験者＝午後1時45分～4時 ＊いずれも開場は20分前**【ところ】**江東区文化センター（江東区東陽4―11―3）**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**職員課人事担当（☎5608―6244

区の防災対策に活かしていきます
東日本大震災の被災地への職員派遣等

東日本大震災の被災地へは、国内外から多くの方が支援に訪れ、様々な活動を行っています。

区でも、これまでに宮城県仙台市・気仙沼市、岩手県宮古市などへ計29人の職員を派遣し、がれき類の収集・運搬、避難所での保健活動、高齢者の介護、被災建築物応急危険度判定、り災証明書発行事務、被災した建物の調査等を行いました。この活動で得た知識や経験を今後の区の防災施策に活かしていきます。

■高速道路通行料金が無料になる証明書

被災地の災害対策本部または各地方自治体等の公的な機関の派遣要請に基づいた災害救助等に使用する車両について、高速道路通行料金が無料になる証明書を発行しています。詳細は、防災課（区役所5階）へお問い合わせください。

【問合せ】防災課防災係（☎5608―6206

仙台市で、がれき類の収集作業を行いました

入居者を募集します
高齢者向け住宅（2人世帯用・単身用）

【募集住宅・戸数】▼2人世帯用＝シルバーピア「シルバーハイム墨田」（墨田4―60―4、2DK）1戸 ▼単身用＝シルバーピア（1DK）10戸、高齢者個室借上げ住宅（1Kまたは1DK）20戸**【対象】**▼2人世帯用＝区内に3年以上居住している65歳以上の方と、その三親等以内の60歳以上の方による2人暮らし世帯 ▼単身用＝区内に3年以上居住している65歳以上の方 ＊いずれも持ち家がある方は不可**【入居予定者の決定方法】**抽選による資格審査対象者の選定後、面接等による資格審査を実施し、▼2人世帯用＝資格審査合格者を入居予定者に決定 ▼単身用＝資格審査合格者を入居予定者として当選番号順に登録し、空き家が発生し次第、番号順にあっせん**【申込み】**6月21日～23日の午前9時～午後4時に直接、住宅課（区役所9階）へ ＊公的年金の源泉徴収票等、平成22年中の所得が分かるものを持参**【問合せ】**住宅課高齢者住宅担当（☎5608―6214 ＊詳細は、住宅課で配布中の募集案内を参照

広告 アナログ放送終了まであと43日。地デジ対策するなら J:COMすみだ ☎0120-999-000（9:00～21:00）

新たに就任しました

区議会議長・副議長、副区長、教育長、区議会議員選出監査委員

5月23日に開かれた平成23年第1回区議会臨時会で、議長に瀧澤良仁氏、副議長に林 恒雄氏が選出され、同日付けで就任しました。

また、副区長に久保孝之氏、教育委員に横山信雄氏、区議会議員選出監査委員に広田充男氏の選任同意が得られ、同日付けで就任しました。なお、同日に開かれた教育委員会で、横山信雄氏は教育長に選任されました。

林 恒雄副議長

瀧澤良仁議長

広田充男監査委員

横山信雄教育長

久保孝之副区長

区幹部職員の人事異動（5月23日付け）

区民活動推進部長　副区長　久保孝之　事務取扱

8月27日(土)に開催します

隅田川花火大会

[問合せ] 隅田川花火大会実行委員会事務局（文化振興課文化行事担当内）☎5608－6180

アンケート調査と区民懇談会を実施します

墨田区基本計画の改定

区では現在、今後のまちづくりに向けた基本的な取組などを示した「基本計画」の改定に向けて検討を行っています。この検討の基礎資料とするため、アンケート調査と区民懇談会を実施します。

■アンケート調査

区民の皆さんから無作為に抽出した2000人の方に、アンケート調査を実施します。対象となった方には、今月下旬までに調査票をお送りしますので、ご協力をお願いします。

■区民懇談会

区民の皆さんから、区政に対する具体的な提案や意見等をいただく区民懇談会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

[とき] 6月29日(水)午後6時半～8時半 **[ところ]** すみだリバーサイドホール1階会議室（区役所に併設）**[対象]** 区内在住在勤在学の方 **[定員]** 30人（抽選）**[申込み]** 住所・氏名・電話番号・区政の中で興味がある分野を電話または、ファクス、Eメールで6月22日までに政策担当☎5608－6231・☎5608－6407・✉SEISAKU@city.sumida.lg.jp へ

多くの方に親しまれるために

区内循環バスの愛称名の募集

区内の交通利便性と観光回遊性の向上をめざして、平成24年3月から運行を予定している「区内循環バス」の愛称名を募集します。

【対象】 区内在住在勤在学の小学生以上 **【愛称名の要件】** 次のすべての要件を満たす名称▼漢字・ひらがな・カタカナ・数字・英字のいずれも使用でき、読み書きや発音が簡単である ▼公共交通機関の愛称名としてふさわしいものである **【申込み】** 住所・氏名・電話番号・愛称名を、はがき、または、ファクス、Eメールで7月10日（必着）までに〒130－8640新タワー調整課新タワー調整担当☎5608－1470・☎5608－6934・✉SHINTOWER@city.sumida.lg.jp へ ＊1人何点でも応募できます。

ルールを正しく守りましょう

ごみの出し方と分別

■「水銀を含むごみ」の出し方

家庭から、体温計や血圧計、蛍光管などの「水銀を含むごみ」を出す場合、袋に〝危険〟と表示し、「燃やさないごみ」としてお出しください。また、ボタン電池は、電器店などの「リサイクル協力店」で回収しています。

なお、事業所から「水銀を含むごみ」を出す場合は、水銀の回収が可能な業者に処理を委託してください。

■「使い捨てライター・ガスボンベ・スプレー缶」の出し方

中身が残っている使い捨てライターやガスボンベ、スプレー缶を他のごみと一緒に出すと、清掃車両や処理施設の火災の原因となります。必ず中身を使い切ってから、ほかの「燃やさないごみ」とは別の袋に入れ、〝危険〟と表示してお出しください。

[問合せ] すみだ清掃事務所☎5608－6706

雨水を活用しませんか

雨水利用促進助成制度

雨水を貯めれば、樹木への散水や洗車に利用できます。また、大きな雨水タンクを設置すれば、平常時にはトイレの洗浄水等として、災害時には生活用水として活用することもできます。

このように、雨水利用は水資源対策や都市型洪水対策、防災対策として有効です。

そこで区では、区内に雨水タンクを設置する方に、その費用の一部を助成しています。ぜひ、ご活用ください。

なお、申請方法等、詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

[助成額] 下表のとおり **[問合せ]** 環境保全課指導調査担当（区役所14階）☎5608－6210

■雨水タンクの種類・助成金額など

種類	対象	助成金額	助成限度額
地中梁方式タンク	有効貯水量5㎥以上	有効貯水量1㎥当たり4万円	100万円
中規模タンク	容量1㎥以上	▶繊維強化プラスチック製またはステンレス製のもの＝容量1㎥当たり12万円 ▶高密度ポリエチレン製のもの＝容量1㎥当たり4万5000円	30万円
小規模タンク	容量1㎥未満	購入価格の2分の1	4万円

㊟小規模タンクは区が指定した製品に限ります。
㊟小規模タンクの購入価格には、設置工事費や消費税などは含みません。

☎＝電話　℻＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　両国1丁目1番地の便利屋さん。エアコンクリーニング 1台8,400円 2台目より6,300円 ☎0120-56-8181

手続等をご確認ください

児童育成手当・子ども手当

■児童育成手当の現況届の提出

児童育成手当を受けている方へ、今月上旬に現況届をお送りしました。現況届は、お子さんの養育状況などを確認し、平成23年10月期分～24年6月期分の支給の可否を決める手続ですので、期限内に提出してください。提出がない場合、手当が受けられなくなります。

【提出期限】6月30日（木）まで

＊原則、郵送で受け付け

■子ども手当の現況届の手続

6月の現況届は、手続の必要はありません。10月に届出等が必要になる場合には、改めてお知らせします。

■児童育成手当・子ども手当の6月期分（2月～5月分）の支払

今月中旬に指定口座へ振り込みます。個別に振り込みの通知はしませんので、指定口座の通帳でご確認ください。また、金融機関・支店名・口座番号を変更する場合は必ず届出をしてください。届出日によっては振り込みが遅れる場合があります。

【提出先・問合せ】〒130－8640 児童・保育課児童手当・医療助成担当（区役所4階）☎5608－6160

保護者の負担を軽減します

私立幼稚園などの保育料等補助金

区では、私立幼稚園などに通園しているお子さんの保護者に、入園料補助金と保育料補助金（就園奨励費補助金・保護者補助金）の交付を行っています。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

【対象】次のすべての要件を満たす方▼平成23年4月1日以降、区内に住所がある ▼17年4月2日～21年4月1日生まれの幼児を私立幼稚園や都知事が認定した幼稚園類似の幼児施設、認定こども園に通園させている▼入園料および保育料を納めている**【補助金額】**▼入園料補助金＝園児1人につき4万円 ▼保育料補助金＝世帯の特別区民税の所得割課税額に応じて決定し、通知**【補助金交付時期など】**▼入園料補助金＝入園後の最初の保育料補助金に合算して交付▼保育料補助金＝4か月分まとめて、年3回（8月下旬・12月下旬・24年3月下旬）に分けて交付**【申込み】**通園している私立幼稚園などを通じて総務課庶務担当（☎5608－6240）へ

健康づくりにお役立てください

コース型教室（各教室全7～10回）

【とき】7月1日（金）～9月30日（金） ＊各教室の開催曜日・時間は左表のとおり ＊日程の詳細は申込先へ**【ところ】**スポーツプラザ梅若（墨田1－4－4）**【対象・定員】**左表のとおり**【費用】**各教室7350円～1万500円 ＊定員に空きがあれば、1回1050円で途中からの参加も可**【申込み】**事前に直接、スポーツプラザ梅若（☎5630－8880）へ ＊初心者は、各教室1050円で1日体験可

教室名	曜日・時間	対象	定員
親子で行うエアロビクス	水曜日午前11時～正午	1歳半～3歳の子どもとその保護者	先着20組
キッズ・チアダンスA	水曜日午後3時15分～4時15分	3歳～就学前の子ども	先着15人
キッズ・チアダンスB	水曜日午後4時半～5時半		
ジュニア・チアダンス	水曜日午後5時40分～6時40分	小学生	先着20人
ジュニアカンフー	金曜日午後5時～6時		先着12人
からだスッキリ・ほぐしヨガ	月曜日午前11時～正午	18歳以上の方	先着15人
フラダンス月曜	月曜日午後2時～3時		
整体ヨガ	水曜日午前11時～正午		
ヨガ水曜	水曜日午後1時～2時		
ヨガ金曜「昼」	金曜日午前10時～11時		
調整ヨガ	金曜日午前11時15分～午後0時15分		
フラダンス金曜	金曜日午前11時～正午		
太極拳	金曜日午後0時半～1時半		
ヨガ金曜「夜」	金曜日午後8時15分～9時15分		先着20人
ヨガ土曜A	土曜日午前9時半～10時半		先着15人
ヨガ土曜B	土曜日午前10時45分～11時45分		

注いずれの教室も申込者が6人以下の場合は、中止となります。

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館展示解説

第2・第3日曜日午後1時～4時に実施しています。解説ボランティアによる解説を聞きながら、すみだの歴史に触れるひとときをお楽しみください。

［申込み］直接、すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）☎5619－7034へ

ポスターデザイン画と、すみだ親善大使を募集します

すみだまつり・こどもまつり

■すみだまつり・こどもまつりのポスターデザイン画の募集

人と人との触れ合いや躍動する地域をイメージし、絵画、コンピュータグラフィックス、写真等で作成したポスターデザイン画を募集します。

【対象】区内在住在学の小学生～高校生**【規格】**B4判（縦21・7センチメートル×横36・3センチメートル）の範囲内 ＊紙を横に使ってください。 ＊作品内には題名を入れず、作品の下部に縦4センチメートル幅の余白を設けてください。**【選考方法】**「小学生」、「中学生・高校生」の部門ごとに数点の入賞作を選び、その中から大賞を1点選定します。 ＊大賞受賞の方に3万円分の図書カードを、応募者全員に参加賞を差し上げます。**【申込み】**作品の裏面に住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・作品の題名・学校名を記入し、直接または郵送で7月29日（消印有効）までに申込先へ

■すみだ親善大使の募集

今年で第12代目となる「すみだ親善大使」に選ばれた方には、区の公式行事や地域の行事に参加していただきます。地域活動に熱意のある方であれば、男女を問わず応募できます。

【対象】区内在住在勤在学の18歳～34歳（平成23年4月1日現在）で、1年を通じて区や地域の公的行事（年10回程度で謝礼あり）に参加し、PR活動等に協力できる方 ＊性別、国籍、既婚・未婚は問いません。**【募集数】**3人（選考） ＊選考会を9月4日（日）に予定しており、認定式等を10月1日（土）・2日（日）開催の「すみだまつり・こどもまつり」で行います。**【申込み】**応募用紙を直接または郵送で7月29日（消印有効）までに申込先へ ＊応募用紙は、申込先、各出張所、図書館等で配布しているほか、区ホームページからも出力できます。また、希望者には郵送します。 ＊応募用紙に記入された個人情報は、選考にのみ使用し、そのほかには使用しません。

【申込先】すみだまつり実行委員会事務局（〒130－8640区役所14階文化振興課文化行事担当内）☎5608－6181

現在活躍中の第11代すみだ親善大使

広告 雨漏り検査！☎03-5875-6633 雨水の浸入箇所を特許工法でピンポイント解明！見積り無料 ㈱サーベイ